

阿武調情報

○財産管理課の業務紹介

令和3年4月から始動した財産管理課について、阿武隈だより第48号でお知らせしましたが、今回は課の業務内容を詳しくご紹介します。

全 体 業 務	1. 国営施設応急対策事業に係る用地補償及び管理業務 2. 土地改良施設用地権利保全対策 3. 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（権利設定等事業） 4. 管内国営建設事業の財産管理業務 ①事業成績書の調整に関すること ②土地改良施設整理台帳（付属図面含）の整備に関すること ③土地改良施設台帳の作成（資産評価）に関すること ④他目的使用に関すること ⑤改築、追加工事等に関すること ⑥道路、河川等の占使用等更新協議手続きに関すること
---------	---

担 当 者	業 務 内 容
財 産 管 理 課 長	総 括 ・ 予算管理 ・ 会計実地検査対応
財 産 調 整 係	・ 国営施設応急対策事業に係る更新協定（工事実施計画・完成施設引渡）業務 ・ 国営完了地区における無権原用地等に係る権利保全業務積算、発注業務 ・ 国営事業所等の財産管理業務 ・ 事業成績書の調整業務 ・ 施設整理台帳付属図面作成業務積算、発注業務 ・ 国営施設応急対策事業地区事業成績書の整備及び資料作成収集 ・ 他目的使用に関する期間更新に係る審査及び承認業務 ・ 新規他目的使用等及び改築、追加工事等申請に関する事前審査業務 ・ 完了地区に係る道路、河川等の占使用等更新業務 ・ その他国有財産に係る相談事案等への対応業務
財 産 管 理 係	・ 国営施設応急対策事業に係る用地補償事務及び権利保全対策 ・ 国営施設応急対策事業に係る用地測量業務の積算・発注及び監督 ・ 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（権利設定等事業）に係る業務積算・監督、権利保全対策及び定期報告 等 ・ 用地補償にかかる諸業務 ・ 土地取得価格基準書作成、立毛基準書作成 等 ・ 定期報告等 ・ 四半期報告、実績報告 等

【参 考】

○国営造成土地改良事業によって造成された施設の管理には、

- ① 委託管理（土地改良区等に管理を委託）
- ② 譲与管理（土地改良区等に譲与し自主的管理）
- ③ 直轄管理（国自ら管理）

の3つの形態がある。

阿武調情報

○羽鳥湖周辺環境美化作業への参加

天栄村役場の主催で、令和5年10月13日に、羽鳥湖に関する団体及び有志により、羽鳥湖畔周辺のゴミ拾いを行いました。

令和5年度は、33団体、69名の参加（羽鳥ダム管理所からは2名の参加）で、天栄村長のあいさつ後、各割り当ての範囲を約1時間ごみ拾いを行いました。

コロナ明けで4年ぶりの開催でしたが、思っていたほどのごみはなく、羽鳥湖周辺の環境が良好に保たれていると感じられました。

今後とも地域の一員として活動に協力してまいります。



【添田村長のあいさつ】



【会場に集まった参加者】



【ゴミ拾いの状況】



【集められたごみ】

阿武調情報

○亶理地区学習会に参加しました

令和5年7月7日、亶理土地改良区が主催する、亶理町立逢隈小学校4年生の学習会に参加しました。当日は、亶理土地改良区、亶理町農林水産課及び生涯学習課、宮城県土地改良事業団体連合会、宮城県仙台地方振興事務所、それに阿武隈土地改良調査管理事務所からも「ゲストティーチャー」として参加し、児童109名に対し亶理用水に係る授業を行いました。

児童は4つのグループに分かれ、体育館に準備した「用水路や排水路の歴史や働き」「水辺の生きものたち」「ポンプの仕組みや働き」「昔の農業用道具」の各説明ブースを順番に巡り、熱心に説明を聞いていました。



令和5年7月14日には、亶理町立高屋小学校で開催された「生きもの調査」に参加しました。7月7日と同様の組織が「ゲストティーチャー」として参加し、高屋小学校2年生6名と一緒に、小学校近くの用水路に生息する魚の採捕を行いました。

当日の用水路はやや水が多く、思ったより魚を捕まえることができませんでしたが、それでもメダカやフナ、ドジョウなどを捕まえることができました。捕まえた魚は小学校まで持って帰り同定を行い、観察した後は元の水路に返しました。その後体育館で、水辺の危険等についてDVDで学習を行いました。



令和5年11月17日には、亶理町立亶理小学校で開催された小学4年生の学習会に参加しました。7月7日と同様の組織が「ゲストティーチャー」として参加し、児童102名に対し亶理用水に係る授業を行いました。

児童は4つのグループで説明を聞き、授業の終わりには「用水路に希少な生きものがあることに驚いた」「田んぼが洪水を防いでいることが知れてよかった」等の感想が児童から聞かれました。



地域情報

○活躍している営農・販売団体のご紹介

角田地域の熱意ある生産者の農産物を販売し、食と農を元気にしていく 合同会社 あぐりっと

阿武隈土地改良調査管理事務所では、令和5年度に地域整備方向検討調査「角田二期地域」を実施していますが、今回は当地の農産物を販売する新鮮野菜産直所である「合同会社 あぐりっと」を紹介します。

あぐりっとは、平成30年度「食材王国みやぎ」推進優良活動表彰地産地消部門大賞^{*1}、令和元年度地産地消等優良活動表彰（生産部門）東北農政局長賞^{*2}を受賞しています。

合同会社 あぐりっとは、もともとはJAの青年部ネットワークがベースで、平成20年の2月に会社を設立、同年5月から産直施設を開設しました、11戸の地域農家が出資する合同会社で、産直店の従業員は別途専属の販売従業員を雇用しています。産直店で取り扱っている野菜類は角田市全域を対象としており、60戸の会員農家から直接仕入れています。当施設で最も力を入れているのが、地区の特産品でもある「秘伝豆」で、9月中～下旬の収穫期にはシルバー人材センターから人を雇い自社の畑の収穫を行うとともに、従業員・臨時雇用総出で加工・保存処理を行います。そのおかげで当地では年間通じて秘伝豆の加工品を購入することができます。「秘伝豆ずんだシェイク」が大人気です。

東日本大震災発生の翌日から営業を再開する等、地域に密着した活動を行ってきましたが、震災後の“買い控え”等により経営が悪化、生鮮農産物販売が中心であった経営の改革に乗り出します。震災翌年の平成24年から「稲caféあぐりっ人」をオープン、更に「角田の農産物を自ら加工する直売所」を目指し、加工場も新設。上記ずんだシェイクも震災後に販売を開始しました。その後も、コロナの影響を受けて経営の柱を見直し、秘伝豆の生産を強化して加工品の商品化やカフェの運営に力を入れているそうです。このような努力の甲斐もあって、あぐりっとの秘伝豆が、令和5年のG7広島サミットの社交夕食会のデザートに使われました。

また、地元幼稚園の秘伝豆もぎ取り体験会を実施する等地域の農業振興のための幅広い活動を展開しています。



【産直広場 あぐりっとのみなさん】



【こだわり米】 【秘伝豆ずんだシェイク】 【伝統製法の梅干し】 【秘伝豆ずんだバター】



産直の店内



週替わりランチ

オムライスランチ

合同会社 あぐりっと（宮城県角田市毛萱字館下11-4）

※写真は、あぐりっとHPより

【稲caféあぐりっ人のランチ】

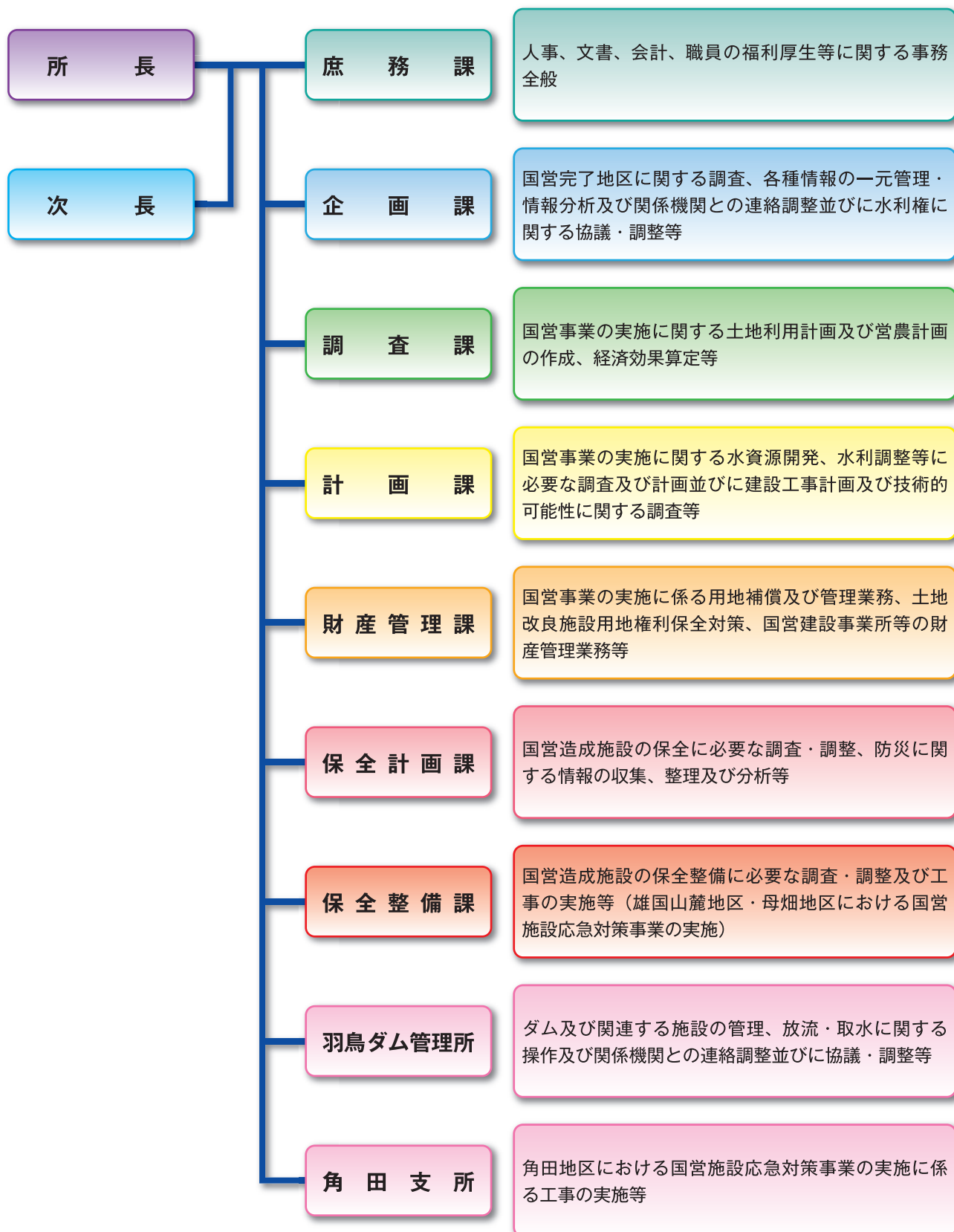
※1 宮城の食の多彩さと質の高さを表した「食材王国みやぎ」の重点テーマである“地産地消の推進”や“ブランドの確立”をさらに進めるため、先導的、模範的な活動を実践されている方々の功績を称えるため、宮城県が行っている表彰。

※2 各地のそれぞれの立地条件を活かした創意工夫のある様々な地産地消及び国産農林水産物・食品の消費拡大の取組を募集し、優れた取組を表彰するため、農林水産省が行っている表彰。なお、令和4年度より「地産地消等優良活動表彰」は「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に統合されました。

お知らせ

○阿武隈土地改良調査管理事務所の組織体制

令和5年4月1日現在



編集後記

◇阿武隈土地改良調査管理事務所では、管内の農業農村整備に関する情報や事務所が実施している調査計画業務などについての広報誌「阿武隈だより」を発行して今回で50号となりました。

◇今後も、新着情報など盛りだくさん掲載し、お届けしていきたいと思います。

◇なお、今回は50号を記念し1号から49号までの表紙を掲載します。

● 広報誌 阿武隈だより表紙（1号～49号）



【1号】(H3.10)



【2号】(H4.1)



【3号】(H4.4)



【4号】(H5.1)



【5号】(H5.4)



【6号】(H6.1)



【7号】(H6.4)



【8号】(H7.6)



【9号】(H8.2)



【10号】(H9.3)



【11号】(H10.1)



【12号】(H10.3)



【13号】(H10.11)



【14号】(H11.3)



【15号】(H11.9)



【16号】(H12.3)



【17号】(H13.3)



【18号】(H13.10)



【19号】(H14.3)



【20号】(H14.10)



【21号】(H15.3)



【22号】(H15.12)



【23号】(H16.4)



【24号】(H16.11)



【25号】(H17.9)